

議員提出第5号議案

地方の情報インフラ整備の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月19日

提出者

細田重雄	成相安寿弘	明二信成
森山健一	五百川繁子	正昭芳利
絲原徳康	大屋山俊	謙俊
田中八洲男	大園智	力祐
白石恵子	角須隆彦	康剛
池田一二	藤山彦介	涼
山根成浩	橋高彦大也	
岩田岳	野吉嘉多	
吉田雅明	国上高内	
田中美秀	上多々	
内藤芳夫	原拓坪	
福井竜夫		

(別紙)

地方の情報インフラ整備の充実を求める意見書

政府は現在、地方創生の取り組みを進めているところであるが、今回の新型コロナウイルスの流行で、東京一極集中が如何に危うい国家の姿であるということが、浮き彫りになった。昨今、自然災害が頻発する我が国においては、将来のためにも、地方へのリスク分散は論を俟たないところである。

しかし、様々なインフラ整備は東京を拠点に継続的に生み出されおり、日本国内の東京一極集中の流れは、全く歯止めがかからない。このままでは、進化の著しい情報インフラに関しては、財政力の豊かな地域だけその整備が進み、財政力の乏しい地方は取り残されたままである。

情報インフラの整備には多額の費用が必要とされる。このため財政力に恵まれた人口密集地域では利益が見込める民間主導による整備が進む一方、財政の厳しい離島・中山間地域においては、その整備はままならない状況にあり、たとえ端末を配備されたとしても環境が整わず「リモート教育が行えない」「リモート診療が出来ない」「テレワークが出来ない」等の声も多く聞かれるところである。

情報インフラは、教育、医療、企業活動にとって不可欠であり、これから的地方創生に欠かせないナショナルミニマムである。そして、コロナ後の東京一極集中を是正するためにも、最低限必要な整備は、国家論の中に明確に位置付け、国が責任をもつて整備すべきである。

よって、こうした現状を十分認識し、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 遅れている地方の情報インフラ整備については、地方に任せるとではなく、今後の我が国のナショナルミニマムとして、国の責任において、光ファイバ網など最低限の整備を早急に進めるとともに、地方の負担軽減を図ること。
- 2 今後の社会の重要な基幹インフラとなる5Gについては、条件不利地域を多く抱える地方においても、都市部に遅れることのないよう、国の責任において、財政支援も含めた計画を示し整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年6月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣